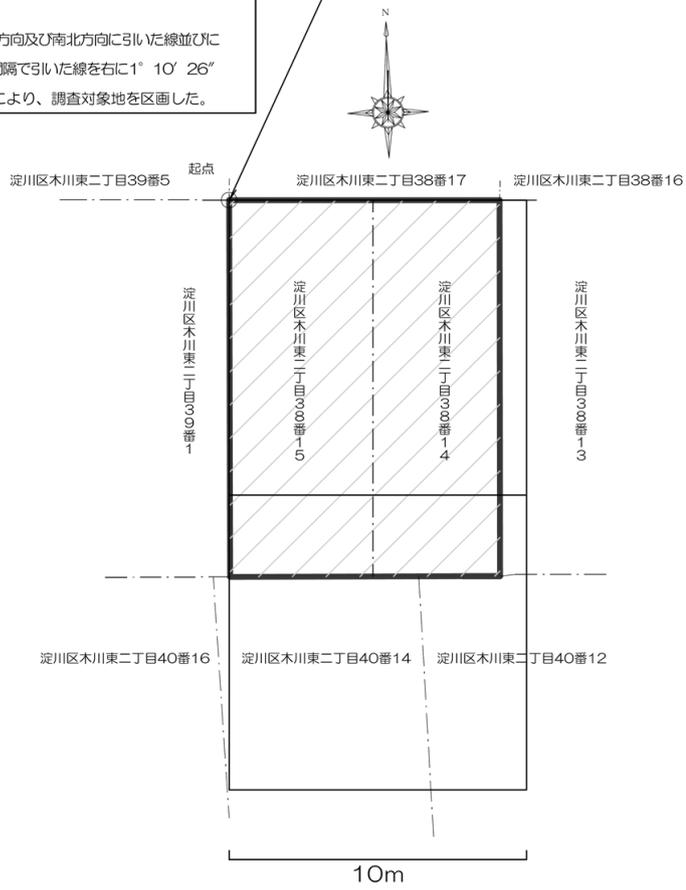


【起点】
 起点は、調査対象地（淀川区木川東二丁目38番14、38番15）の最北端とした。

【格子の回転角度】
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に1° 10' 26"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



凡 例	
	単位区画
	形質変更時要届出区域
	筆境界